

5. 入学者選抜

(1) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

機構使用欄

大阪大学のアドミッション・ポリシーのもとに、高等司法研究科では、次の学生を求めます。

- 1 法学以外の専門的知識を十分に修得し、または、社会において多様な知識を獲得し、経験を積んでおり、自らが設定する課題を探究しようとする強い意欲と、厳格な成績評価・修了認定に耐えるだけの努力をする能力を備え、かつ、柔軟な発想のもとに「考える」という論理的プロセスを受け入れることができ、国際化による変化に対応しうる能力を有する学生
- 2 法学の基礎的な学識を既に修得しており、自らが設定する課題を探究しようとする強い意欲と、厳格な成績評価・修了認定に耐えるだけの努力をする能力を備え、かつ、柔軟な発想のもとに「考える」という論理的プロセスを受け入れることができ、国際化による変化に対応しうる能力を有する学生

以上の能力の有無を判定するために、以下の選抜試験を行います。

1 法学未修者コース

一般選抜試験（法学未修者）と社会人や他学部・他学科卒業生を対象とする特別選抜試験（社会人等）および特別選抜試験（グローバル法曹）を実施します。一次選抜として、学部の成績・法律家としての適性を明らかにする文書の点数等による書類選考を行い、その合格者に対して、小論文試験や口述試験を課します。小論文試験も口述試験も法律知識を問うものではありません。

2 法学既修者コース

一般選抜試験（法学既修者）および特別選抜試験（法学部3年次生）を実施します。一次選抜として、学部の成績・法律家としての適性を明らかにする文書の点数等による書類選考を行い、その合格者に対して、法律科目の論述式試験を課します。

(2) 入学者選抜方法

区分	入学者選抜の実施方法、選考上の考慮要素、配点基準等	機構使用欄
法学未修者	<ul style="list-style-type: none"> ・特別選抜(社会人等) 選抜試験と提出書類に基づき行う。 大学の成績 10点 法律家としての適性を明らかにする文書 20点 面接 70点 合計 100点 ※出願者数が募集人員の2～3倍程度を超える場合には、書類選考により第一次選抜を行うことがある。 ・特別選抜(グローバル法曹) 選抜試験と提出書類に基づき行う。 大学の成績 10点 法律家としての適性を明らかにする文書 40点 面接 50点 合計 100点 ※出願者数が募集人員の2～3倍程度を超える場合には、書類選考により第一次選抜を行うことがある。 ・一般選抜 選抜試験と提出書類に基づき行う。 大学の成績 20点 法律家としての適性を明らかにする文書 30点 小論文 50点 合計 100点 ※出願者数が募集人員の4～5倍程度を超える場合には、書類選考により第一次選抜を行うことがある。 	

<p>法学既修者</p>	<p>・一般選抜 選抜試験と提出書類に基づき行う。 大学の成績 20点 法律家としての適性を明らかにする文書 30点 憲法 50点、行政法 50点、民法 100点、商法 50点、民事訴訟法 50点、刑法 50点、刑事訴訟法 50点 合計 450点 ※出願者数が募集人員の4～5倍程度を超える場合には、書類選考により第1次選抜を行うことがある。 ※法学既修者コースの入学選抜にあたっては、書類審査、法律科目試験の成績により総合的に合否を判定するが、法律科目試験の一部の試験科目の成績が著しく劣っている場合には、総合得点にかかわらず、不合格とすることがある。</p> <p>・特別選抜(法学部3年次生) 選抜試験と提出書類に基づき行う。 大学の成績 20点 法律家としての適性を明らかにする文書 30点 憲法 50点、民法 100点、商法 50点、刑法 50点 合計 300点 ※法学既修者コースの入学選抜にあたっては、書類審査、法律科目試験の成績により総合的に合否を判定するが、法律科目試験の一部の試験科目の成績が著しく劣っている場合には、総合得点にかかわらず、不合格とすることがある。</p>
--------------	---

- (注) 1. 本文書作成年度に実施する入学選抜について記入してください。
 2. 入学選抜の実施方法、選考上の考慮要素、配点基準等について公開されているものを簡潔に記入してください。

(3) 入学者選抜の実施状況

区 分	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	機構使用欄
入 学 定 員	80人(既修55人程度、未修25人程度)	80人(既修55人程度、未修25人程度)	80人(既修55人程度、未修25人程度)	80人(既修50人程度、未修30人程度)	80人(既修50人程度、未修30人程度)	
志 願 者 数	489	355	374	312	421	
受 験 者 数	417	298	329	288	397	
合 格 者 数	195	149	164	144	190	
競 争 倍 率	2.13	2.00	2.00	2.00	2.08	
入 学 者 数	97	57	52	50	81	
入学定員超過率	1.21	0.71	0.65	0.62	1.01	

- (注) 1. 本文書作成年度を含む過去5年度について、5月1日現在で記入してください。
 2. 「入学定員」欄には、法学未修者と法学既修者を分けて募集している場合、入学定員に括弧書きでそれぞれの募集人数を記入してください。(例: 入学定員30人(未修:20、既修:10))
 3. 「競争倍率」欄には、受験者数を合格者数で割った値を記入してください。
 4. 「入学定員超過率」欄には、入学者数を入学定員で割った値を記入してください。
 5. 「競争倍率」欄及び「入学定員超過率」欄については、小数点第3位を切り捨ててください。(例: 合格者数が90人、受験者数が250人の場合の競争倍率は、 $250 \div 90 = 2.777\cdots \div \text{『}2.77\text{』}$ となります。)

(4) 入学者選抜の改善

	機構使用欄
<ul style="list-style-type: none"> ・特別選抜(社会人等)および特別選抜(グローバル法曹)において、「出願資格事前審査」が可能となるよう出願資格を一部追加した。 ・外国人志願者に対する「日本語能力を証明する書類」の提出要件を廃止し、面接試験または筆記試験において実質的に日本語能力を審査することとした。 ・東京会場の設置、短期法曹養成・グローバル法曹養成に係る特別選抜枠の導入など、過年度における入試改革の試みを踏まえ、引き続き多様な社会的要請に応えるべく制度の改善に努める。当面の課題として、法学部法曹コースの設置に伴う特別選抜のあり方について検討を進める予定である。 	

- (注) 本文書作成年度の5月1日現在における入学者選抜の改善への取組(検討状況含む。)について記入してください。